

総務省の

総合行政相談所

総務省では、全国19都市の街中の百貨店などで
毎日又は定期的に相談窓口を開設しています。
(総合行政相談所)
お買い物のついでにお立ち寄り下さい!

相談無料

大阪府内の開設場所は2箇所です。

- 大阪総合行政相談所〈場所：大丸心斎橋店南館8階（大阪市中央区）〉
- 堺すいよう行政相談所〈場所：堺タカシマヤ6階（堺市堺区）〉

国の行政に関する相談（行政一般）を受付

◎ 大阪総合行政相談所

- ・ 行政一般の相談に加えて、日替わりで
弁護士・税理士・司法書士等による
専門相談を実施
- ・ 月に一度、日曜日に、専門機関による
特別相談を実施（別紙参照）

原則、元日を除き毎日開設
(土・日曜日、祝日も含む)

受付は午前10時30分から午後6時まで(※)
受付時間中は電話でも相談できます。
(TEL : 06-6241-5111)

◎ 堺すいよう行政相談所

行政一般の相談に加えて、日替わりで
税理士・司法書士等による専門相談を
実施しています。

原則、祝日を除く毎週水曜日に開設
受付は午前10時30分から午後3時45分
まで(※)
相談は面談でのみ受け付けています。

まぐみ大阪



総務省行政相談センター

※国の行政に関する相談の受付時間（専門相談の受付時間は異なります。）

連絡先 : 近畿管区行政評価局行政相談課
電話 : 06-6941-8358

(別紙)

総務省近畿管区行政評価局では、
大丸心齋橋店南館8階で

総合行政相談所

を開設しています。

予約
不要

相談
無料

秘密
厳守

税金に関する 日曜特別相談

(担当機関:近畿税理士会)

令和元年6月9日(日)

午後1時～午後4時30分

☆次のような困りごとの際にご相談下さい！

- ・相続税・譲与税や住宅・宅地売買による不動産譲渡所得税等の相談
- ・年金・預貯金・生命保険・退職金・パート収入と税金に関する相談

年金・社会保険 に関する 日曜特別相談

(担当機関:大阪府社会保険労務士会)

令和元年7月14日(日)

午後1時～午後4時30分

☆次のような困りごとの際にご相談下さい！

- ・国民年金保険料の支払い、国民年金や厚生年金の給付に関する相談
- ・年金・健康保険の手続に関する相談

お気軽にご相談
ください！

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

連絡先 : 大阪総合行政相談所
(近畿管区行政評価局行政相談課)
電話 : 06-6241-5111
(行政相談課:06-6941-8358)